

中期目標・中期計画案一覧表

(法人番号 28)

(大学名) 東京工業大学

中期目標	中期計画案
<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>エネルギー問題，食料不足，人口増加など地球規模で解決の必要な課題が顕在化し，我が国社会においても急速な少子高齢化，グローバル化等，急激な変化に直面している中で，大学の果たすべき役割は刻々と変化しつつ，より増大している。</p> <p>東京工業大学（以下，「本学」）は，「根本学理の素養に重きを置きこれを活用して実地の問題に関する判断を誤らない実際の有能の技術家をつくる」ことを育英方針として建学され，産業を牽引する多くの科学・技術者を育み，我が国の基幹産業の創成と発展を担うとともに，最先端の研究成果を創出してきた。</p> <p>国立大学法人化を契機に「世界最高の理工系総合大学の実現」を長期目標に掲げ，第1期中期目標期間においては，「国際的リーダーシップを発揮する創造性豊かな人材の育成，世界に誇る知の創造，知の活用による社会貢献」を重点的に推進し，国内外から高い評価を得た。第2期中期目標期間においては，「時代を創る知(ち)・技(わざ)・志(こころざし)・和(わ)の理工人」の育成とともに，世界トップレベル研究拠点の形成を推進し，世界的教育研究拠点の構築に注力した。</p> <p>本学は，こうした誇るべき伝統と独自の特性を重視しつつ，創立 150 周年を迎えようとする 2030 年を目処に世界のトップ 10 に入るリサーチユニバーシティに位置する大目標を平成 25 年 10 月に掲げ，その端緒として教育研究組織の再構築を進めてきた。</p>	

第3期中期目標期間においては、『出藍の学府の創造。日本の東工大から世界の Tokyo Tech へ』を基本方針に掲げ、学長のリーダーシップの下、大学の総力を結集して世界のトップスクールに比肩しうる教育研究体制を構築する。そのことによって、教育面ではトップレベルの質の高い教育を実現して、世界に飛翔する気概と異文化を受容する柔軟性を具備し、科学技術を俯瞰できる優れた人材を輩出することを目標とする。さらに研究面では、地球環境と人類の調和を尊重しつつ、真理の探究と革新的科学技術の創出によって、産業の進展に寄与するとともに、地球上全ての構成員の福祉の増進に資することを目標とする。

この目標を達成するべく、全ての教職員が法令遵守を職務遂行の根幹として踏まえ、未踏の科学技術分野を切り拓く一員としての自覚と熱意をもって、日々の教育研究に邁進する。

以下に、主な事項ごとの基本的な目標掲げる。

教 育

学生の自主性と進取の気性を受容しかつ国際通用性を見据えた教育体系を構築するため、平成28年度に従来の3学部・23学科、6研究科・45専攻を改組し、新たに6学院(学部・学科、研究科・専攻に相当)とリベラルアーツ研究教育院を設置して、大括りの教育組織により学士課程と修士課程及び修士課程と博士後期課程を有機的に接続した教育を実施する。そして以下の3方策を実施することにより、国内外の産業界を牽引し、世界に飛翔する気概と人間力を備え、科学技術を俯瞰できる優れた人材を輩出する。

- (1) 世界のトップスクールとしてのカリキュラムの構築及び大学院教育の英語化を核とした国際化の推進
- (2) 適正な成績評価・学位審査と達成度進行による能動的学修の実現

(3) 高大接続教育の推進と大学入学者選抜の改革

研究

世界の大学や研究機関において抜本的な研究の質向上と国際共同研究の活性化が図られる中、本学が革新的な科学・技術を先導し、産業の進展に寄与するとともに、真にイノベーションを創出する「世界の研究ハブ」となることを目標として、以下の3方策を実施する。

- (1) 国際競争力の高い研究の強力な推進とそのための研究マネジメント強化
- (2) 「真理の探究・知識の体系化」, 「産業への貢献・次世代の産業の芽の創出」, 「人類社会の持続的発展のための諸課題の解決」を目指した研究成果を創出するための研究組織の構築と、社会からの期待に応え、自ら改善・展開できる柔軟性の高い研究組織の運用
- (3) 総合的な研究力を高めるための、学内資源の効率的配分・運用と環境整備

社会連携・社会貢献

本学独自の特性を十分に発揮しながら、社会の変化に先んじて的確に対応し、科学・技術を通じて産業界、地域に貢献することを目標として、以下の3方策を実施する。

- (1) 産学官共同研究、知財の実用化による産学連携機能の充実と研究成果の社会実装の支援
- (2) 本学の教育研究に係る知的資源を体系的に発信するための広報機能の充実
- (3) 科学技術の急速な進歩と産業のグローバル化に対応した社会人の学び直し機会の充実

国際化

国際通用性を見据えた教育体系と「世界の研究ハブ」としての本学の在

り方を確固なものとするために、以下の3方策により、世界の理工系トップレベルの大学・研究機関との交流・連携を強化し、優秀な研究者・学生との交流を通じて、教育研究の高度化・国際化を推進する。

- (1) 留学プログラム、交流プログラム、海外大学との共同学位プログラム及び海外拠点の充実と、世界のトップスクールとの単位互換の実現
- (2) 海外研究者が研究に注力できる、世界的な知の拠点としての環境整備
- (3) 国際通用性を見据えた人事評価制度の構築

ガバナンス

学長のリーダーシップの下、IR (Institutional Research) 機能の強化を基盤に据えた上で、絶えず運営面、人事面、財務面の改善の可能な体制を構築し、高い倫理観と法令遵守の立場を堅持しつつ、以下の3方策を戦略的に実施する。

- (1) 運営面： 学長のリーダーシップを支援する全学的仕組みの構築、各組織の機能チェックと再構成の継続的实施、キャンパスの機能分化と抜本的利用計画の立案
- (2) 人事面： 国際通用性を見据えた人事評価制度の構築（再掲）、採用分野・業績評価に関する全学的ルールの明確化と人事給与システムの弾力化
- (3) 財務面： 学長のリーダーシップによる、予算重点施策への集中配分と効率化及び産学連携等による自主財源獲得の強化

<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 6 年間</p> <p>2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表 1 に記載する学院等及び別表 2 に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。</p>	
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>I-1-1. 自ら進んで学べる仕組みや多様な教育方法を取り入れ、学生が主体的に学修に取り組む教育を実現する。</p> <p>I-1-2. 多様な学修環境を提供し、学生が切磋琢磨し、高い学修効果が得られる多様性を重んじた教育を充実する。</p> <p>I-1-3. 学生が自らの学修目標の達成に向けて、アウトカムズを意識できる教育を拡充する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【1】 全てのシラバスを刷新して学修到達目標と目標に応じた評価方法を明示し、講義時間外学修の指針を与えると同時に、Webを通じた教育コンテンツを充実させ、事前学習の機会を提供したり、能動的学修を積極的に取り入れるなど、学生の主体的な学びを推進する。</p> <p>【2】 インターンシップ、海外派遣プログラムの拡充や大学間協定による派遣学生の割合の向上等を通して、学生が自らの興味や関心に応じて学外における学修を可能とするなど、多様な教育を経験できる機会を提供する。また、本学で学ぶ外国人留学生の割合を約20%に増加させることにより、多様な考え方に触れさせるほか、教員と学生との協働、TA(Teaching Assistant)による学生指導など学生同士が相互に教え合うことにより、学修内容の理解を深める仕組みを構築する。</p> <p>【3】 グローバル社会に寄与する人材を育成できる、専門教育と教養教育をバランスさせた教育プログラムを提供し、初年次学修では、世界トップレベルの科学技術者による世界最先端の双方向型講義を経験させる。また、学生に教育内容に関するポリシーやシラバス等で、カリキュラムの達成目標とそれを構成する科目の学修目標を理解させ、アウトカムズを意識させる。特に、全ての大学院課程学生に対して自身のキャリアパスを意識し、目標とするアウトカムズに沿った学修が可能となる教育を</p>

<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>I-1-4. 学生が入学から修了までを見通せて、多様な学修の選択や挑戦ができるよう、達成度評価を基本とした体系的な教育課程の実施体制を構築する。</p> <p>I-1-5. 大学教育の質的転換を図るために、学生自身が主体的に自身の学修を進めることを可能とする支援体制を構築する。</p> <p>I-1-6. グローバル社会で活躍する人材を育成するために、国内外双方の学生にとって魅力的な国際通用性のある教育プログラムの実施体制を構築する。</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標</p> <p>I-1-7. 学生が、幅広く存分に学べるように、そして日常生活においてもグローバルな視点から様々な分野にチャレンジできる心が養えるように、快適で有意義なキャンパスライフ及び学生の主体的学びを支援する環境を充実する。</p>	<p>行う。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【4】 全科目のナンバリング付与等を通して、学士・修士課程、修士・博士後期課程を一貫した体系的な教育システムを構築する。また、優秀な学生が、達成度評価に基づき、短期間で学位を取得でき、幅広い分野の学修を希望する学生が、積極的に他の専門コース（系）を履修できる柔軟な教育制度を構築し、実施する。</p> <p>【5】 GPA (Grade Point Average) 制度の導入に加え、学生に学修ポートフォリオを作成させ、アカデミックアドバイザー制度等の新たな仕組みを導入し、学生の主体的学びをきめ細かく支援する。</p> <p>【6】 教員の研修について運営する組織を強化し、新しい教育ツールによる教授法習得や英語による教育力の強化、学生による授業評価をフィードバックした教授法改善などの内容を充実させ、各年度に全専任教員の75%以上が東工大型FD (Faculty Development) 活動に参加する体制を構築する。</p> <p>【7】 クォーター制の導入による国際化に対応した柔軟な学事暦の設定、シラバスの英文化や英語による授業科目の割合を大学院で90%以上にすることなどによる英語で修了可能なコースの増加等、国際通用性を意識した教育プログラムを構築する。</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>【8】 留学や海外経験を希望する学生、主体的なプロジェクト活動に取り組む学生、国際的催しに参加する学生、障がいのある学生など多様な学生に対して、経済支援、メンタルヘルス相談、学修設備改善など、学修支援機能を強化し、支援を継続的に実施する。</p> <p>【9】 留学生の大幅な増加への対応や本学学生の国際的視野の涵養のため、留学生と日本人学生の混住型寄宿舎における留学生の入居割合を60%に増加させる。</p>
---	--

<p>(4) 入学者選抜に関する目標</p> <p>I-1-8. 確かな理工系基礎力を有し、国際的に活躍できる素養を持つ人材を受け入れることができるように、入学者選抜方法を改善する。</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>I-2-1. 本学における研究改革の基本方針に沿って、真理を探究する研究、次世代の産業の芽を創出する研究、人類社会の持続的発展のための諸課題の解決を目指す研究を推進する。</p> <p>I-2-2. 内外の研究者を惹きつけ革新的な科学・技術を先導していくため、本学で創造された知を発展させ、融合領域・新規領域を積極的に開拓する。</p>	<p>【10】ピアサポーター、図書館サポーター及びキャンパスガイドサポーター制度等、学生の自律的な活動を支援し、教育改善等への提言、学生視点からの広報支援等、大学運営への学生の主体的な参加を促進する。</p> <p>(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置</p> <p>【11】確かな理工系基礎力と知識を活用する力を評価する入試を継続しながら、グローバル化に不可欠な英語力を評価し発展させるため英語外部試験を入学者選抜に組み込み、その対象学生を増加させる。また、多様性ある人材を確保するため、意欲・経験を多面的に評価する入学者選抜方法を拡充するとともに、海外から広く優秀な学生を受け入れることができるよう入学者の選抜方法を改善する。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【12】広範で基礎的・基盤的・萌芽的な領域における研究を、科研費等を獲得して推進するとともに、これらの領域における研究への若手研究者等の取組を挑戦的研究賞の授与、「研究の種発掘」支援、科研費インセンティブの還元等により支援する。</p> <p>【13】人類社会の持続的発展のための諸課題の解決等を目指し、学内外と広く連携し、政府の研究プログラムへの参画、民間企業の協力による共同研究講座・共同研究部門の設置等により、課題対応型研究に取り組む。</p> <p>【14】強い分野を伸ばすため、東工大元素戦略拠点等の既存の研究拠点の強化を進めるとともに、新たな融合領域・新規領域の拠点構想を検討し、拠点形成を推進する。</p> <p>【15】世界トップレベル研究拠点「地球生命研究所」において、初期地球にフォーカスし、地球と生命の起源と進化を互いに関連づけて明らかにすることを旨とする研究を学長裁量資源の提供等により推進する。</p>
---	--

<p>(2) 研究実施体制等に関する目標</p> <p>I-2-3. 独創的な発想に基づく研究成果の創出を目指し、本学の研究力の一層の向上を図り、世界の研究ハブとなるため、研究体制を改革する。</p> <p>I-2-4. 効率的、効果的な研究推進のため研究環境と研究支援体制を整備する。</p> <p>I-2-5. 共同利用・共同研究拠点は、その使命を推進し、全国の関連分野の研究の進展に貢献する。</p>	<p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【16】研究活動を効率的に推進するため、研究所・センター等の組織・機能を再編・集約するなどの見直しを学長のリーダーシップの下に行うとともに、「科学技術創成研究院」に配置する研究組織については、明確なミッションを定義し、ミッションに沿った研究を推進する。</p> <p>【17】国際的視野と高い研究能力を備えた博士後期課程在学学生・修了者を「東工大博士研究員制度」により研究者として雇用した上で海外研究機関に派遣する取組を、平成30年度を目処に開始し、若手研究者の育成と交流を促進する。</p> <p>【18】リサーチアドミニストレーター（研究大学強化促進事業により確保する6名を含む）や産学連携コーディネーター等を活用して、競争的研究資金への応募に当たっての教員への関連情報の提供・アドバイスの実施等による外部資金獲得支援の機能や、企業等の研究者・連携窓口とのコミュニケーションにより民間企業等のニーズと本学教員とのマッチング等を図り、産学連携や国際共同研究のコーディネート機能等を充実する。</p> <p>【19】大型研究プロジェクト等により導入された研究設備の一部の管理運用を、技術系の職員を全学集約した組織である技術部に移し、当該設備を全学共用設備として運用することで、研究設備を充実する。さらに、これら共用研究設備の運用を効率化するため、研究設備管理・共用化システムの導入等により運用体制を強化するとともに、実験用ヘリウムガスの供給、研究用装置の設計・製作支援、分析支援、共用研究機器・装置の運転・保守・管理、学内各種情報システムの開発や運用管理・利用者サポート等の研究活動の基盤となる技術支援を技術部の活動等により充実する。</p> <p>【20】先端無機材料、生体医歯工学、物質・デバイス領域、学際大規模情報基盤に係る共同利用・共同研究拠点の機能強化を支援し、関連研究者との共同利用・共同研究、外部機関の利用を推進し、もって当該分野の学術研究の発展に貢献する。</p>
---	--

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標
I-3-1. 社会課題を題材とした教育や、大学の有する知や本学で創造された価値の活用を推進を通して社会・地域との連携を図るとともに、社会貢献を行う。

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

I-4-1. 理工系分野における知と人材の世界的環流のハブとなることで Tokyo Tech Qualityの深化と浸透を図るスーパーグローバル大学創成支援事業等による戦略的な教育研究・組織運営を通して国際化を推進する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【21】 青少年や社会人の教育を通して社会へ貢献するため、初等中等教育の理科教育を支援するとともに、社会人を対象とした生涯学習やIT戦略的マネジメント、技術経営等の新技術の習得の機会を提供し、我が国産業の活性化のために、産業中核人材及び高度人材を育成する。

【22】 様々なステークホルダーとの間の自律的な協力関係を保ちながら、専門の違い、文化の違い、性別の違い等の境界を乗り越え、多様な価値観を許容し、互いに協力しながらチームとして活動することにより、イノベーションを起こすことのできる人材を育成するため、デザイン思考に基づく「もの・ことづくり」に関するPBL (Project Based Learning) を中心とした、カリキュラムを展開する。

【23】 大学における研究に対する国民の理解が深まるよう、一般向けの講演会、公開講座等を実施し、研究の目的・内容・成果を分かりやすく説明するとともに、研究情報をWeb等を活用し発信する。

【24】 産官学連携を積極的に推進し、産学連携コーディネーター等が民間企業等のニーズと本学教員の有する知見・技術とのマッチングを図り、民間企業との共同研究や技術移転を推進するとともに、地域の中小企業へのアプローチに際して地方自治体の産業振興部署・関係団体との連携を推進するなどにより、本学で創造された知の国内外での応用・活用を促進する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【25】 本学で学ぶ外国人留学生の割合を約20%に、スーパーグローバル大学創成支援事業で設定した外国語力基準 (TOEIC750点相当) を満たす学生の割合を約15%に増加し、全ての学生に修士修了までに海外経験を推奨することなどを通して、教育の国際化を推進する。

<p>(2) 附属学校に関する目標</p> <p>I-4-2. 附属科学技術高等学校は、大学と連携を進めながら、現行教育課程の基準によらない教育課程の編成・実施を認める制度等を活用し、科学技術分野を中核とした教育課程や指導方法、高大連携教育について先導的な役割を果たす。</p>	<p>【26】世界トップレベルの大学から招へいする教員による授業を実施するほか、世界の学生にとって魅力的なPBL (Project Based Learning) を取り入れた教育プログラム、大学院については全てのコースが英語で修了できる教育プログラムを実施する。</p> <p>【27】外国人研究者の招へい、教員の海外派遣の推進等により、国際共同研究を推進し、国際共著論文の比率の増加率を10%とする。</p> <p>【28】世界の理工系トップ大学や研究機関と戦略的な連携の構築、海外大学等へ教員・学生・職員をユニットで派遣する「教職員ユニット派遣制度」の運用等、海外拠点を活用しつつ、危機管理体制整備を図りながら、教職員・研究者・学生の交流を通じて、教育・研究の国際化を推進する。</p> <p>【29】語学研修、海外派遣研修、海外大学等職員の受入を通じた研修等を実施し、TOEIC 800点相当以上を満たす事務職員の人数を30%程度増加させ、事務職員のグローバル化対応能力を向上させる。</p> <p>(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>【30】生徒の科学技術への知的好奇心を育成するため、授業に加えて実験・実習等を適切に配置した教育カリキュラムや大学のリソースを活用した教育カリキュラムを更に開発し、その教育カリキュラムや科目を他の高等学校においても適用可能なように、資料、教授方法等をアーカイブ化して公開するとともに、国内外の高等学校との連携・交流や生徒の海外短期留学等を通じて、国際性を涵養するなどの生徒の育成を促す教育システムを発展させる。</p> <p>【31】科学技術分野における優れた思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性を有する高校生を育成するため、先端科学技術の要素を含む先導的・実験的な教育を附属高等学校と大学が共同で開発・実施し、他の国公立高等学校と共有することにより、高大連携教育を発展させる。</p>
---	--

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

II-1-1. 世界最高の理工系総合大学を目指し、学長のリーダーシップによる組織運営機能を強化する。

II-1-2. 世界トップレベルの教育研究を行うため、優秀で多様な教職員がその能力と個性を十分に発揮できる仕組みを構築する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【32】「情報活用IR室」を中心として、組織運営に必要な情報を収集分析する機能を強化した上で、既存の企画立案組織を一元的に統合し、戦略立案組織である「企画戦略本部」と、その下で戦術立案と実施を担う「教育・研究・広報の各マネジメントセンター（仮称）」を平成30年度を目処に設置するなど、学長のリーダーシップを十分に発揮できる運営体制を構築する。

【33】ガバナンス機能を強化するため、教員人事ポイントを全学管理し、全体の30%を学長裁量ポイントとして保有するとともに、学長裁量スペースを2倍程度にするなど、学長裁量の資源を飛躍的に増強する。

【34】中長期的な大学の目指す方向性を含め、学外有識者から助言を求めるため、経営協議会に加え、アドバイザリーボードや人事諮問委員会を活用するなど、学長のリーダーシップに基づく組織運営に学外者の視点を反映させる。

【35】教員等を適切に処遇するための年俸制・クロスアポイントメント制度や若手人材の循環に資するためのテニユアトラック制等の導入を促進する。特に、年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。さらに、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、31%となるよう促進する。

【36】教員構成を多様化するため、最先端研究拠点への重点的配置等により、優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員等の割合を20%に向上させる。

<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>II-2-1. 世界トップレベルの教育研究を実現するため、新たな社会の要請や時代の変化に対応する柔軟な教育研究組織を整備する。</p> <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>II-3-1. 大学改革に対応するため、事務の効率化・合理化・高度化を推進する。</p>	<p>【37】「男女共同参画ポリシー」、「男女共同参画を推進するための基本指針」及び「男女共同参画推進第1次行動計画」に基づき、女性教職員の雇用促進を図り、女性教員を増加させるとともに、管理職における女性の割合を20%に増加させる。</p> <p>【38】優秀で多様な教職員がその能力と個性を十分に発揮できることを目的として、男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等を推進する。具体的には、男女教職員に向けた意識改革及び育児・介護支援の取組、女性研究者等への支援（休養室・搾乳スペースの確保、学長等との意見交換会等の実施）や女性研究者裾野拡大のための女子学生増加に向けた取組等を行う。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>【39】学部と大学院が一体となって教育を行う学院体制を導入するとともに、社会のニーズを勘案して、系・コース等の収容人数を含め、コース設定等の見直しを柔軟に行う。</p> <p>【40】科学技術創成研究院を中心として、新分野や融合領域等を推進する研究組織を構築するとともに、大学戦略上重要な拠点には、学長裁量資源を重点的に配分する。</p> <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>【41】事務局において、業務改善計画を策定して実施すること等により、事務処理の効率化・合理化を推進するとともに、研修等を通じて業務の高度化に対応する。</p>
<p>III 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>III-1-1. 財政基盤を更に強化するため、外部研究資金・寄附金の大学基盤経費に対する割合を増加させる。</p>	<p>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>【42】リサーチアドミニストレーターや産学連携コーディネーター等の専門人材が多面的な情報収集や産業界等との連携を強化し、積極的に外部研究資金を獲得する。</p> <p>【43】ホームカミングデイの開催やオンラインコミュニティのサービス提供など同窓生及び同窓会との繋がりを強化し、東京工業大学基金（東工大基金）への寄附の増加</p>

<p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>III-2-1. 財政基盤を更に強化するため、一般管理費比率を抑制する。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>III-3-1. 余裕金の効率的・効果的な運用を行うとともに、宿舎及び寄宿舎の一部廃止を含めた見直しを行う。</p>	<p>を図り、教育・研究の充実及びそのための環境整備に有効に活用する。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>【44】「情報活用IR室」を活用しつつ、財務状況の分析を踏まえ、予算執行状況とコストの分析・精査等を通じて、一般管理費比率を4.8%に抑制する。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>【45】運用環境に鑑み、余裕金運用規程やポートフォリオの見直し等（短期から長期運用への切替えや競争性を高めるため取引先外国銀行の割合を15%に拡大するなど）により、より効率的・効果的な余裕金の運用を行う。</p> <p>【46】宿舎については需要の有無を踏まえた上で、再編・改修等の整備方針を含む宿舎整備計画を作成し、寄宿舎については留学生と日本人学生の混住型を重視した整備を実施し、入居可能人数を20%増加する。</p>
<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>IV-1-1. 評価活動を通じて、教育研究等の大学の諸活動の活性化に資する。</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>IV-2-1. 大学の情報を国内外に向けて発信し、東工大ブランドを向上させる。</p>	<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>【47】自己点検・評価、中期目標・中期計画及び年度計画に係る評価、認証評価、第三者評価などの評価活動を実施して、その評価結果のフィードバックやインセンティブ付与を行い、PDCAサイクルを機能させることにより、世界のトップスクールを目指すための教育・研究の質の向上や、業務運営の改善に繋げる。</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>【48】大学における教育・研究活動を、ホームページやプレスリリースなど多様なメディアを通じて積極的に情報発信する。並行して、英語によるコンテンツを充実させ世界に向けても発信する。</p>

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

V-1-1. 戦略的な施設マネジメントを行い、教育研究空間の最適化や質の向上を推進する。

V-1-2. 教育研究の高度化及び教育システムの推進に資するため、情報セキュリティ対策を含め学術情報基盤を強化する。

2 安全管理に関する目標

V-2-1. 安全管理の強化・改善に係る諸施策を推進する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【49】大岡山キャンパスを「教育・研究の場」、すずかけ台キャンパスを「研究・実験の場」、田町キャンパスを「社会連携・国際化等の拠点」とする3キャンパスの総合的利用方針に基づき、抜本的利用計画を立案する。

【50】スペースチャージ制の導入により、戦略的な施設の整備、活用、維持保全を行うとともに、長期修繕計画を作成し修繕工事を推進することにより、施設の長寿命化・省エネ化と有効活用を推進する。

【51】PFI (Private Finance Initiative) 事業の合同棟3号館(すずかけ台団地)の維持管理業務について、月例報告会を開催し適切に実施する。

【52】教育・研究基盤である附属図書館は、アクティブ・ラーニングを活用するグローバルな教育システムに対応した学修・調査環境を整備することによって、国際通用性のある教育・研究支援機能を強化するとともに、外国雑誌センター館として、理工系分野を核とした学術情報の収集・発信拠点としての役割を果たす。

【53】共用計算機システム、ネットワーク環境、認証システム、情報セキュリティ関連システムを時代に即したレベルで整備、拡充することにより、教育・研究及び管理・運営に係る情報基盤サービスを、安全かつ安定して提供する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【54】安全に係る全学講習会の開催や部局で実施する安全講習会への支援、英文での全学へ注意喚起や周知等を行い、安全管理教育を充実することにより、教職員・学生の意識向上を通じた安全文化を醸成し、危険・有害物質(化学物質、高圧ガス、廃棄物、廃液等)の適正管理と教育研究上の事故防止を強化・改善する。また、キャンパスの防災対策に係る諸施策を実施するとともに、大規模災害への対策も強化・改善する。

3 法令遵守等に関する目標

V-3-1. コンプライアンス体制の再構築，教職員の意識向上並びに学生への法令遵守に対する意識涵養のための取組を通じて，法令等を遵守し適正な教育研究活動を推進する。

V-3-2. 国立大学法人法の改正による監事の権限強化を踏まえ，監事への支援を十分に行うとともに，監査結果等に対応して，適正かつ効率的な法人運営を実現する。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

【55】教育研究資金不正防止計画を着実に実施し，教職員等を対象とするコンプライアンス教育の内容の充実，不正事案に対する懲戒処分等の基準の周知徹底等を通じて，教育研究資金の適正な使用について意識の浸透を図る。また，業者との取引に関するチェックを実効性あるものとするために，チェックの実施状況を把握し見直しを行う。

【56】物品管理の仕組みの強化・取引業者の協力や牽制措置の強化を図ることによる「教員（研究室）と業者の癒着防止」の取組強化，旅費の支給に係る客観的な証憑類により，旅行の実態の確実な把握，学生アシスタントの給与等を適切に支給するために，事務職員が作業従事者本人と作業実態の確認等の取組により，実効性のある適正な研究資金の管理を，教員等の業務の効率性に配慮しつつ実施する。

【57】教職員等を対象とした研究不正防止のための研修会を開催し，全学的な不正防止策の取組についての周知・徹底を継続して実施するとともに，国や資金配分機関が提供する研修用コンテンツ等を活用しつつ各部局のコンプライアンス推進責任者によるコンプライアンス教育を実施・周知徹底する。

【58】情報倫理・研究倫理等を含め，学生の法令遵守に対する意識涵養のために，科学・技術倫理を取り入れた科目等を学士・修士・博士後期課程を通じて体系的に実施するなど充実を図る。

【59】監事との意思疎通を定期的に行い，必要な情報を速やかに提供するなど監事の職務遂行を支援するとともに，監査結果や意見については，学内で共有し，改善策を実施するなど業務の適正化や効率化に資する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

5, 338, 757 千円

2. 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

- ・木崎湖合宿研修所の土地（建物含む）の全部（長野県大田市大字平 14771 番 1，14771 番 5 1,448.16 m²）を譲渡する。
- ・鹿沢合宿研修所の土地（建物含む）の全部（群馬県吾妻郡嬭恋村大字鎌原字湯の丸山 1053 番 834 19,438.10 m²）を譲渡する。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、

- ・教育・研究用施設・設備の充実経費
- ・重点研究開発業務経費
- ・職員教育・福利厚生の実費
- ・業務の情報化経費

- ・ 広報の充実経費
 - ・ 海外交流事業の充実経費
 - ・ 国際会議開催経費
 - ・ 産学連携の充実経費
 - ・ 教育・学生支援充実経費
 - ・ 環境保全経費
 - ・ 地域貢献経費
- に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・ 講堂耐震改修 ・ すずかけ台 J3 棟 整備等事業 (PFI) 	総額 1, 104	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設整備費補助金 (322 百万円) ・ 大学資金 (374 百万円)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模改修 		<ul style="list-style-type: none"> ・ (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (408 百万円)

(注1) 施設・設備の内容, 金額については見込みであり, 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について 28 年度以降は 27 年度同額として試算している。
 なお, 各事業年度の施設整備費補助金, 船舶建造費補助金, (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金, 長期借入金, 大学資金については, 事業

の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

○ 人事に関する基本方針

(1) 共通

- ・「男女共同参画ポリシー」，「男女共同参画を推進するための基本指針」及び「男女共同参画推進第1次行動計画」に基づき，女性教職員の雇用促進を図り，女性教員を増加させるとともに，管理職における女性の割合を20%に増加させる。

(2) 教員

- ・教員等を適切に処遇するための年俸制・クロスアポイントメント制度や若手人材の循環に資するためのテニユアトラック制等の導入を促進する。特に，年俸制については，適切な業績評価体制の構築を前提に，退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。さらに，40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し，教育研究を活性化するため，若手教員の雇用に関する計画に基づき，退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を，31%となるよう促進する。
- ・教員構成を多様化するため，最先端研究拠点への重点的配置等により，優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進し，外国人教員等の割合を20%に向上させる。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 110,275 百万円

3. 中期目標期間を超える債務負担

(PFI 事業)

東京工業大学すずかけ台 J 3 棟整備等事業

- ・ 事業総額：4,715 百万円
- ・ 事業期間：平成 21～35 年度（15 年間）

(単位：百万円)

年度 財源	H28	H29	H30	H31	H32	H33	中期目 標期間 小計	次期以 降事業 費	総事業 費
施設費 整備補 助金 及び 大学資 金	90	90	90	90	90	90	543	181	724
運営費 交付金	84	82	80	77	75	73	471	139	610

(注) 金額は PFI 事業契約に基づき計算されたものであるが、PFI 事業の進展、実施状況及び経済情勢・経済環境の変化等による所要額の変更も想定される。また、施設整備の一定部分は施設整備費補助金によるが、その具体的な措置については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

(注) 各年度の金額、中期目標期間小計、次期以降事業費、総事業費はそれぞれの金額を端数処理しているため、合致しない場合がある。

(長期借入金)

該当なし

(単位：百万円)

年度 財源	H28	H29	H30	H31	H32	H33	中期目 標期間 小計	次期以 降償還 額	総債務 償還額
長期借入金償還金 (独 大学改革 支援・学 位授与機 構)									

(注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

(単位：百万円)

年度 財源	H28	H29	H30	H31	H32	H33	中期目 標期間 小計	次期以 降償還 額	総債務 償還額
長期借入金償還金 (民間 金融機 関)									

(注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

(リース資産)

該当なし

4. 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
 - ①世界トップレベル研究拠点の形成
 - ②施設・設備の安全・効率向上事業（非構造部材の耐震対策等）
 - ③その他教育，研究に係る業務及びその他附帯業務

(別紙) 予算 (人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成28年度～平成33年度予算

大学等名 東京工業大学

(単位: 百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	124,401
施設設備費補助金	322
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	408
自己収入	41,258
授業料及び入学科検定料収入	37,304
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	3,954
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	59,047
長期借入金収入	0
計	225,436
支出	
業務費	165,659
教育研究経費	165,659
診療経費	0
施設整備費	730
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	59,047

長期借入金償還金	0
計	225,436

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 110,275百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては、平成29年度以降は平成28年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人東京工業大学職員退職手当規則に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

- 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度におけるD (y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
- ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
- ・ 学長裁量経費。

②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y)。

- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員 (①にかかる者を

除く。)の person 費相当額及び教育研究経費。

- ・ 附置研究所及び附属施設等の運営に必要な教職員の person 費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の person 費相当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要な経費。

③「機能強化経費」：機能強化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

- ④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（平成28年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。）
- ⑤「その他収入」：検定料収入，入学料収入（入学定員超過分等），授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。平成28年度予算額を基準とし，第3期中期目標期間中は同額。

II [特殊要因運営費交付金対象事業費]

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

D(y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

E(y) : その他教育研究経費 (②) を対象。

F(y) : 機能強化経費 (③) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G(y) : 基準学生納付金収入 (④) , その他収入 (⑤) を対象。

S(y) : 政策課題等対応補正額。

新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

T(y) : 教育研究組織調整額。

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U(y) : 教育等施設基盤調整額。

施設マネジメントにおける維持管理の状況に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特殊要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{B(y) = H(y)}$$

H(y) : 特殊要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

【諸係数】

α (アルファ) : 機能強化促進係数。△ 1. 6 % とする。

第 3 期中期目標期間中に各国立大学法人における教育研究組織の再編成等を通じた機能強化を促進するための係数。

β (ベータ) : 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「機能強化経費」及び「特殊要因経費」については、平成 29 年度以降は平成 28 年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上し

ている。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成28年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「教育等施設基盤調整額」、「一般診療経費調整額」及び「附属病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、平成29年度以降は、平成28年度と同額として試算している。

2. 収支計画

平成28年度～平成33年度 収支計画

大学等名 東京工業大学

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	232,373
経常費用	232,373
業務費	205,177
教育研究経費	38,965
診療経費	0
受託研究費等	54,627
役員人件費	1,285
教員人件費	81,060
職員人件費	29,240
一般管理費	6,946
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	20,250
臨時損失	0
収入の部	232,373
経常収益	232,373
運営費交付金収益	120,815
授業料収益	22,833
入学料収益	4,844
検定料収益	1,082
附属病院収益	0

受託研究等収益	54,627
寄附金収益	3,968
財務収益	312
雑益	3,642
資産見返負債戻入	20,250
臨時収益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は, 受託事業費, 共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は, 受託事業収益, 共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成28年度～平成33年度 資金計画

大学等名 東京工業大学

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	233,082
業務活動による支出	212,123
投資活動による支出	13,313
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	7,799
資金収入	233,082
業務活動による収入	224,706
運営費交付金による収入	124,401
授業料及び入学金検定料による収入	37,304
附属病院収入	0
受託研究等収入	54,627
寄附金収入	4,419
その他の収入	3,955
投資活動による収入	730
施設費による収入	730
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前中期目標期間よりの繰越金	7,799

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業にかかる交付金を含む。

(別紙)

別表 1 (学院等)		別表 (収容定員)			
学部相当	理学院	理学部	0人		
	工学院	工学部	0人		
	物質理工学院	生命理工学部	0人		
	情報理工学院				
学部	生命理工学院	理学院	464人	うち修士課程	308人
	環境・社会理工学院	工学院	1,461人	博士後期課程	156人
		物質理工学院	1,081人	うち修士課程	954人
		情報理工学院	420人	博士後期課程	507人
研究科相当		生命理工学院	492人	うち修士課程	694人
		環境・社会理工学院	951人	博士後期課程	387人
				うち修士課程	270人
				博士後期課程	150人
研究科	理工学研究科 (H28 募集停止)			うち修士課程	336人
	生命理工学研究科 (H28 募集停止)			博士後期課程	156人
	総合理工学研究科 (H28 募集停止)			うち修士課程	526人
	情報理工学研究科 (H28 募集停止)			博士後期課程	345人
	社会理工学研究科 (H28 募集停止)			専門職学位課程	80人
	イノベーションマネジメント研究科 (H28 募集停止)				
		理工学研究科	0人		
		生命理工学研究科	0人		
		総合理工学研究科	0人		
		情報理工学研究科	0人		
		社会理工学研究科	0人		
		イノベーションマネジメント研究科	0人		

別表 2 (共同利用・共同研究拠点)

未来産業技術研究所
フロンティア材料研究所
化学生命科学研究所
学術国際情報センター